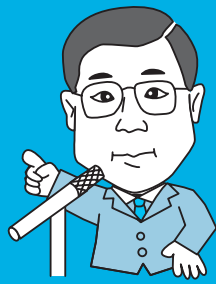


市長のまちづくりメッセージ



市役所では、毎月の初日（今回は11月2日）に「市長のまちづくりメッセージ」を放送しています。市民の皆さんと『共創・協働のまちづくり』を進めていくため、その一部を掲載します。

光市観光協会・大和観光協会合併記念

光っていいな！

フォトコンテスト

光市観光協会と大和観光協会の合併を記念して、「光っていいな！フォトコンテスト（第二期）」を次の要領で実施します。たくさんのご応募をお待ちしています。

題材 市内で行われる四季折々のイベント、景色、町並み、史跡、文化財、自然などです。作品は、絵はがき、観光パンフレット、観光名刺、ホームページなどに使用する予定ですので、芸術性や商業性も加味して審査します。

応募資格 どなたでも応募可
募集期間
・第2期 12月1日～3月31日
締切期日 4月末日
・第3期 4月1日～7月31日
締切期日 8月末日

応募方法 応募作品の裏面に「氏名」「住所」「電話番号」「題名」を記入した用紙を貼付して、持参または郵送してください。

応募規格 カラープリント・四つ切サイズ。入選作品は、ネガ、ボ

ジ、画像データなどの提出が必要。
入賞作品
大賞 3期を通じて1点 賞状および副賞（商品券3万円分）
特選 各期ごとに1点 賞状および副賞（商品券1万円分）
入選 各期ごとに3点 賞状および副賞（商品券3千円分）
佳作 各期ごとに5点 賞状および副賞（商品券千円分）
大賞は、各期ごとの特選、入選、佳作の中から3期を通じての最優秀作品となります。

発表 各期ごとに観光協会事務局に掲示するとともに、広報ひかりおよびマスコミに発表します。
審査員 観光協会委託の審査員および観光協会関係者で審査します。
応募規則 応募作品は返却しません。未発表作品に限り返却します。
版權 入選作品の版權は、光市観光協会に帰属します。

問合せ 光市観光協会 〒743-8501 光市中央6丁目1-108
33(72)1400

自治体病院の改革について

10月12日、神戸市で「地域医療の展望を拓く」をテーマに第44回全国自治体病院学会が3400人を超える関係者の出席のもと開催されました。私は、全国の自治体病院開設者を代表し、シンポジウムの中で、「市町村合併に伴う病院改革の一例」をテーマに報告・講演をしました。

その中で、自治体病院を抱える自治体の苦悩や合併後の病院運営について、実例を交えながら地域における医療政策を紹介しました。

特に、合併により病院事業を公営企業法の全部適用とし、事業管理者を設置したこと、光病院・大和病院の2つの総合病院のあり方、住民の求めている医療要求への対応、民間では不採算部門として対応の困難な急性期医療や高度・救急医療、先駆的医療、災害時の医療等の自治体病院としての役割を果たす上での費用対効果などについて、参加者に問題を提起しました。

今、自治体病院の約6割が

赤字だと言われています。しかし、逆に考えれば4割は黒字なのです。自治体病院が担う不採算部門等に対しては一定のルールのもと一般会計から財源措置が講じられます。したがって、地域医療の中核を担う公立病院としての役割を果たしつつ、これまで以上に経営の健全化に努めなければなりません。

病院事業の累積赤字は約9億円に達しています。新市誕生後地域医療の充実を期待する住民に理解を得るため、適切な病院経営を念頭に不採算部門や重複診療科の統廃合、両病院の明確な役割分担など、生き残りをかけた思い切った改革に取り組まなければなりません。その改革こそが、市民が安心して医療を受けられ、また自治体が提供できる仕組みづくりにも資することだと思えます。

今後、聖域なき徹底した行財政改革に取り組み中、病院事業や水道事業の公営企業において、これまで以上に徹底した事業の見直しを図るなど、経営の改善や健全化に努力する覚悟です。職員の間にはこれまで以上に市政へ

まちづくりコメント

12月4日～10日は 第57回人権週間

心配ごとや困りごとなどについて、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

【特設人権相談所】

市役所大和支所 12月1日 10時～15時
あいばーく光 12月8日、22日 いずれも10時～15時

大和支所では毎月第1木曜日、あいばーく光では毎月第2・4木曜日に人権相談所を開設しています。なお、次の人権擁護委員の自宅では、年間を通じて人権相談を行っています。

- ・竹谷良夫さん 浅江六丁目 0833(72)4540
 - ・天社サト子さん 室積中央町 0833(78)1554
 - ・市来健之助さん 虹ヶ丘三丁目 0833(72)1164
 - ・宮本久江さん 小周防 0833(77)4494
 - ・未岡誠二さん 中央六丁目 0833(71)0223
 - ・日野哲二さん 三輪 0820(48)3708
 - ・柳 和夫さん 東荷 0820(48)2527
 - ・上田敦子さん 岩田 0820(48)2159
- 問合せ 人権推進課 0833(72)1400

の気概と誇りをもって、限られた財源を有効に使った施策の展開をお願いします。

伊藤博文公の墓前祭について

10月26日、郷土が生んだ偉大な政治家、初代内閣総理大臣伊藤博文公の墓前祭が東京品川の伊藤公の墓前で、しめやかに執り行われました。

この墓前祭は、在京の山口県人会である「財団法人防長倶楽部」が、毎年、伊藤公の命日にあたるこの日に行っているもので、旧大和町時代から歴代町関係者が参加を続けており、このたび、合併後の新「光市」の市長として初めて私も参加しました。



うつそうとした木々の中に建つ「伊藤公の墓所」

伊藤博雅さんをはじめ、伊藤家関係者や在京の多くの山口県関係者と親交を深めることができましたが、話の端々から、故郷への強い想いが感じられ、私が、光市や山口県の近況をご報告すると、たいへん喜んでおられました。

ところで、総合計画策定の基礎資料とするために行なった、本市出身者に対するアンケートでも、9割近い人が、本市を「自分のまち」として愛着を抱き、さらに3割の人が将来光市で暮らしたいという結果が出ており、故郷を遠く離れた人が、故郷を思う気持ちはいかに強いものがあると思います。

私たちがこれから進めようとするまちづくりにおいても、多くの市民の皆さんの声を参考にすることはもちろん、故郷を遠く離れて暮らす方のこころした想いにも、十分応えていきたいものです。

どうか、職員の皆さんも、光市の優れた自然や歴史・文化に大きな誇りと自信を持ち、このまちを「故郷」と呼ぶすべて皆さんと、心が通い合うまちづくりを進めていきたいと思います。